

各 位

愛媛県中小企業団体中央会
会長 服部 正

給与等の源泉徴収事務に係る、令和 6 年度所得税の定額減税のしかた
講習会の開催について

「令和 6 年度税制改正の大綱」が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、令和 6 年度分所得税について定額減税が実施されることとなります。令和 6 年 6 月 1 日以降最初に支払う給与等について定額減税を行うこととなりますので、本会では、給与等の源泉徴収事務に係る、令和 6 年度所得税の定額減税のしかたについての講習会を下記のとおり開催します。

つきましては、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、参加のお申し込みは別添参加申込書で令和 6 年 5 月 8 日（水）までに、メール又は F A X にてお送りください。

記

1. 募集数 会場 40 名（先着順）
オンライン 50 名（先着順）
2. 日 時 令和 6 年 5 月 15 日（水） 14：00～15：00
3. 場 所 ホテル古湧園 遥
（愛媛県松山市道後鷺谷町 1-1）
オンライン開催（Zoom ウェビナー）
4. 講 師 税理士法人 片山会計
監査担当者 一杉 奈津加

（問い合わせ先）
愛媛県中小企業団体中央会
TEL089(955)7150 FAX089(975)3611
担当 振興部 支援課 丹下

愛媛県中小企業団体中央会 振興部 支援課 丹下宛

F A X : 0 8 9 - 9 7 5 - 3 6 1 1

メール : tange@bp-ehime.or.jp

令和6年 ____ 月 ____ 日

給与等の源泉徴収事務に係る、令和6年度所得税の定額減税のしかたについて
講習会（令和6年5月15日）
参加申込書

事業者名	
TEL	

出席方法を○で囲んでください。

会場 ・ オンライン

No	役職	氏名
1		
	メール（必須）：	
2		
	メール（必須）：	
事前質問（全ての質問に対応できない場合があります）		

※ 令和6年5月8日（水）までにメール又はFAXにてお送りください。
オンライン接続先は、記入いただいたメールアドレスへお知らせいたします。